

★男女共同参画に関する意識調査にご協力ください★

※男女共同参画社会とは

性別にかかわらず、一人ひとりが尊重され、共に参画できる社会のことです。「参画」という言葉には、「仲間に加わる」だけでなく、物事の決定に至るまでの相談や議論の場に加わり、「主体的かつ平等に意思決定のできる社会を創り出そう」という姿勢が打ち出されています。

町では、すべての人が男女共同参画の意義を理解し、行動する社会を目指すため、平成26年に『第二次男女共同参画推進計画(紫あ波せあっぷるプランⅡ)』を策定しています。(計画の概要はP.11~12をご参照ください。)このアンケートは、令和5年度に本計画の見直しを行う際の基礎資料とするため、町民皆さんの中から無作為で抽出した2,000人の方を対象に実施するものです。

男女共同参画で取り組む分野について、皆さまのお考えをお聞きしますが、お答えいただいた内容は全て匿名で統計的に処理します。個人が特定されたり、他の目的に利用したりすることは一切ありません。より良いまちづくりのため、ご協力くださいますようお願いいたします。

■回答方法 回答用紙に鉛筆またはボールペン等で回答を記入し、回答用紙のみを返信用封筒に入れてご返送ください。

■返信期日 1月13日(金)までに郵便ポストへ投函願います。(切手不要)

紫波町

◎回答は別紙回答用紙にお願いします。

◆はじめに、あなたご自身とご家族についてお伺いします

1 性別

- ①男性 ②女性 ③LGBTQ ④無回答

※LGBTQとは… L(レズビアン)、G(ゲイ)、B(バイセクシュアル)、T(トランスジェンダー)、Q(クエスチョンング)の頭文字をとったもので、同性愛や性別違和など性的な少数者の総称

2 年齢

- ①20代 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代 ⑥70代以上

3 あなたは、現在結婚していますか。

- ①結婚している(事実婚含む) ②結婚していない ③離婚・死別した

4 家族構成は、次のどれにあてはまりますか。

- ①単身世帯(ひとり暮らし) ②夫婦・パートナーと同居(2人暮らし)
③二世代家族(親と子) ④三世代家族(親と子と孫)
⑤その他(具体的に)

5 あなたの働き方をお選びください。

- | | |
|------------------|------------|
| ①自営業（農林漁業・商業など） | ②勤め（フルタイム） |
| ③勤め（パート・アルバイトなど） | ④専業主婦・専業主夫 |
| ⑤学生 | ⑥その他（具体的に） |

6 結婚している方におたずねします。配偶者（事実婚のパートナーを含む）の職業は次のどれにあたりますか。

- | | |
|------------------|------------|
| ①自営業（農林漁業・商業など） | ②勤め（フルタイム） |
| ③勤め（パート・アルバイトなど） | ④専業主婦・専業主夫 |
| ⑤学生 | ⑥その他（具体的に） |

[ここからは、あなたの考えをおたずねします]

1 家庭生活・子育て・介護・健康についてお伺いします

【家庭生活について】

問1 「男は仕事、女は家庭」といった、性別によって役割を固定する考え方をどう思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- ①同感する ②同感できない ③どちらともいえない ④わからない

【対象者限定の設問】配偶者（事実婚のパートナーを含む。）と同居している方におたずねします。（それ以外の方は問3へ）

問2 あなたの家庭では、家庭内の役割分担をどのようにしていますか。あてはまる番号を〔現状〕と〔理想〕の欄より、それぞれ1つずつ選んでください。

※子育てや介護は、過去に経験があればそれをもとにお答えください。ない場合は“5”を選んでください。

項目	〔現 状〕					〔理 想〕			
	主に夫	主に妻	夫婦で共同	その他	経験がない	主に夫	主に妻	夫婦で共同	その他
a 食料品等の買い物	1	2	3	4		1	2	3	4
b 食事のしたく	1	2	3	4		1	2	3	4
c 食後の後片付け	1	2	3	4		1	2	3	4
d 掃除・洗濯等	1	2	3	4		1	2	3	4
e 生活費の管理	1	2	3	4	/	1	2	3	4
f 乳幼児の世話・育児	1	2	3	4	5	1	2	3	4
g 子どものしつけ・勉強	1	2	3	4	5	1	2	3	4
h 子どもの行事等への出席	1	2	3	4	5	1	2	3	4
i 町内行事等への参加	1	2	3	4	5	1	2	3	4
j 高齢者の世話・介護	1	2	3	4	5	1	2	3	4

問3 家庭生活において、配偶者・パートナーは対等な存在だと思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- ① そう思う ② どちらかといえばそう思う ③ あまりそう思わない
 ④ そう思わない ⑤ どちらともいえない

【少子化対策について】

問4 日本の合計特殊出生率は1.30人（2021年）と少子化が進んでいますが、その理由としてあなたの考えに近いものを3つ以内で選んでください。

- ① 結婚しない人が増えているから
- ② 結婚年齢が上がっているから
- ③ 生活全般に経済的な余裕がないから
- ④ 子どもの教育にお金がかかるから
- ⑤ 子どもを育てる住宅事情ではないから
- ⑥ 必ずしも子どもを持つ必要がないと考えるから
- ⑦ 女性の社会進出
- ⑧ 子育てと仕事の両立が大変だと考えるから
- ⑨ 育児に不安があるから
- ⑩ 不妊治療費が高額だから
- ⑪ 不妊治療と仕事の両立が難しいから
- ⑫ パートナーの家事・育児への協力が得られないから
- ⑬ パートナーが望まないから
- ⑭ その他（具体的に）

【子育てについて】

問5 あなたは、現在どのような状況で子育てに関わっていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ① 自分の子ども
- ② 自分の孫
- ③ きょうだいの子ども（甥・姪）
- ④ 仕事
- ⑤ 地域活動
- ⑥ 関わっていない
- ⑦ その他（具体的に）

【対象者限定の設問】中学生以下のお子さんをお持ちの方におたずねします。（それ以外の方は問7へ）

問6 あなたと配偶者・パートナーは子育てにどのように関わっていますか。あなたと配偶者・パートナーそれぞれについて、あてはまるものを3つ以内で選んでください。

- ① 子どもの世話を毎日する
- ② 母親（父親）が自分の時間を持ちたいとき子供の世話をする
- ③ 行儀などのしつけ
- ④ 子どもの進路などを考える
- ⑤ 通学・習い事などの送り迎え
- ⑥ 保育施設・学校に関わること
- ⑦ スポ少や部活動に関わること
- ⑧ 母親（父親）の子育ての悩みを聞く
- ⑨ 特に関わらない
- ⑩ その他（具体的に）

問7 子育て支援策としてどのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものを3つ以内で選んでください。

- ① 気軽に利用できる育児相談
- ② 必要なときに預かってくれる保育施設
- ③ 下校時に児童を預かってくれる施設
- ④ 労働時間の短縮
- ⑤ 育児の経済的負担を軽減する手当等
- ⑥ 男性が子育てについて学ぶ機会
- ⑦ 仕事と子育ての両立支援（育児休業制度等）
- ⑧ 教育費の軽減・無償化
- ⑨ 特に必要ない
- ⑩ わからない
- ⑪ その他（具体的に）

【介護について】

問8 あなた自身がもしも介護を必要とするようになった場合、だれに介護をしてもらいたいと思いますか。優先順位の高いものから順に3つ以内で選んでください。

- ① 配偶者
- ② 息子
- ③ 娘
- ④ 息子の妻
- ⑤ 娘の夫
- ⑥ その他の家族や親戚
- ⑦ ホームヘルパー
- ⑧ 介護施設等
- ⑨ わからない

【健康について】

問9 生涯、健康な体を保つために重要だと思うことは何ですか。あなたの考えに近いものを3つ以内で選んでください。

- ① 定期的な健康診断の受診
- ② 予防接種を受ける
- ③ 自ら運動に取り組む
- ④ 介護予防に力を入れる
- ⑤ 食生活を改善する（食育）
- ⑥ たばこ対策
- ⑦ 健康に関する情報を集める
- ⑧ 健康・悩みごと相談の充実
- ⑨ 家族の理解・協力
- ⑩ 職場の理解・協力
- ⑪ 医療機関の充実

問10 あなたは過去1年間に、健診等（健康診断、健康検査及び人間ドック）を受けたことがありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ① 町が実施した健診を受けた
- ② 学校が実施した健診を受けた
- ③ 勤め先または健康保険組合等（家族の勤め先を含む）が実施した健診を受けた
- ④ 人間ドック（上記1～3以外の健診で行うもの）を受けた
- ⑤ 受けていない

【対象者限定の設問】問10で⑤とお答えになった方におたずねします。（それ以外の方は問12へ）

問11 その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ① 知らなかつたから
- ② 時間がとれなかつたから
- ③ 場所が遠いから
- ④ 費用がかかるから
- ⑤ 検査等（採血、胃カメラ等）に不安があるから
- ⑥ その時、医療機関に入通院していたから
- ⑦ 毎年受ける必要性を感じないから
- ⑧ 健康状態に自信があり、必要性を感じないから
- ⑨ 心配な時はいつでも医療機関を受診できるから
- ⑩ 結果が不安なため、受けたくないから
- ⑪ めんどうだから
- ⑫ その他（具体的に）

【対象者限定の設問】女性の方におたずねします。（それ以外の方は問14へ）

問12 あなたは過去2年間に、下記の2つのがん検診を受けましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

●子宮がん（子宮頸がん）検診

- ① 町が実施した子宮がん検診を受けた
- ② 勤め先又は健康保険組合等（家族の勤め先を含む）が実施した子宮がん検診を受けた
- ③ 受けていない
- ④ その他（具体的に）

●乳がん検診

- ① 町が実施した乳がん検診を受けた
- ② 勤め先又は健康保険組合等（家族の勤め先を含む）が実施した乳がん検診を受けた
- ③ 受けていない
- ④ その他（具体的に）

問13 問12で③とお答えになった方におたずねします。（それ以外の方は問14へ）

その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ① 知らなかつたから
- ② 時間がとれなかつたから
- ③ 場所が遠いから
- ④ 費用がかかるから
- ⑤恥ずかしいから
- ⑥ 検査等に伴う苦痛に不安があるから
- ⑦ 健康状態に自信があり、必要性を感じないから
- ⑧ 心配な時はいつでも医療機関を受診できるから
- ⑨ がんであると分かるのが怖いから
- ⑩ めんどうだから
- ⑪ その他（具体的に）

2 仕事についてお伺いします

【就業について】

【対象者限定の設問】現在、職業を持っている方におたずねします。(それ以外の方は問16へ)

問14 あなたの職場では、男性と女性の待遇が平等だと思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- ① 思う ② 思わない ③ わからない

問15 職業を持っている主な理由は何ですか。あてはまるものを3つ以内で選んでください。

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| ① 生計を維持するため | ② 家計の足しにするため |
| ③ 住宅ローン等の借金返済のため | ④ 教育資金を得るため |
| ⑤ 将来に備えて貯蓄するため | ⑥ 自分で自由に使えるお金を得るため |
| ⑦ 生きがいを得るため | ⑧ 自分の能力、技術、資格を生かしたいから |
| ⑨ 視野を広げたり、友人を得るため | ⑩ 社会に貢献するため |
| ⑪ 仕事をするのが好きだから | ⑫ 働くのが当然だから |
| ⑬ 時間的に余裕があるから | ⑭ 家業だから |
| ⑮ 一度退職すると、今と同程度の条件での再就職が難しいから | |
| ⑯ その他（具体的に) | |

【働きやすさについて】

問16 現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- ① 大変働きやすい状況にあると思う ② ある程度働きやすい状況にあると思う
③ あまり働きやすい状況とは思わない ④ 働きやすい状況にあるとは思わない
⑤ どちらともいえない ⑥ わからない

問17 男女が共に育児・介護と仕事の両立をするために、必要だと思うことは何ですか。男性に必要なこと・女性に必要なことそれぞれについて、あなたの考えに近いものを3つ以内で選んでください。

- ① 労働時間の短縮や休日の増加を促進する
② 育児・介護のための休暇制度を充実する
③ 「男は仕事、女は家庭」という社会通念を改める
④ 給与・役職・雇用形態で、男女差別をなくす
⑤ 家事労働の時間の短縮
⑥ 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける
⑦ 職業研修など、能力開発や技術習得の機会を充実する
⑧ 結婚、出産、介護等で退職した人に対する再就職情報の提供
⑨ 保育施設や介護のための施設やサービスを拡充する
⑩ その他（具体的に)

【対象者限定の設問】離職または就業形態を変えたご経験がある方におたずねします。(それ以外の方は問

20へ)

問18 あてはまるものをすべて選んでください。

- ① 介護のため離職したことがある
- ② 介護のため就業形態を変えた（正社員→パートなど）ことがある
- ③ 結婚のため離職したことがある
- ④ 結婚のため就業形態を変えた（正社員→パートなど）ことがある
- ⑤ 出産・育児のため離職したことがある
- ⑥ 出産・育児のため就業形態を変えた（正社員→パートなど）ことがある
- ⑦ 上記の理由以外で離職または就業形態を変えたことがある

問19 問18で①～⑥とお答えになった方におたずねします。(それ以外の方は問20へ)

それはなぜですか。あなたの考えに近いものを3つ以内で選んでください。

- ① 自分の体を大事にしたいと考えたから
- ② 家事や育児に専念したかったから
- ③ 家事や育児との両立が困難だと感じたから
- ④ 経済的に必要でなくなったから
- ⑤ 職場の支援制度が不十分だったから
- ⑥ 家族などのサポートが得られなかったから
- ⑦ 家族が仕事を続けることに賛成しなかったから
- ⑧ その他（具体的に)

【家族経営協定について】

【対象者限定の設問】農林漁業に従事している方におたずねします。(それ以外の方は問22へ)

問20 農林漁業に従事したことに対する労働報酬（いわゆる給料）を、家族に対して支払っていますか。

もしくは受け取っていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ① 支払って（受け取って）いる
- ② 支払って（受け取って）いない

問21 農林漁業に従事したことに対し、労働報酬（いわゆる給料）を支払うなど、金銭的な評価をすべきだと思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- ① 労働の金銭的評価をすべき
- ② 家族だから労働の評価は不要
- ③ 農林漁業外収入があるから不要
- ④ わからない
- ⑤ その他（具体的に)

3 社会とのかかわりについてお伺いします

【社会生活について】

問22 近年は、地域社会で男女の性別役割を無くす流れにありますが、あなたの地域では次のこと

はありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ① 町内会などの会長は男性がする
- ② 役員や催し物の企画等の決定は主に男性がする
- ③ 集会などにおいては、男性が上座に座る
- ④ 集会などで女性は発言しにくい
- ⑤ 集会でのお茶入れ、調理等は女性がする
- ⑥ 祭りや葬儀などは男性が取り仕切る
- ⑦ 草刈などの地域の作業に女性が出た場合は、出不足金を徴収される
- ⑧ 子ども会の世話役は女性が多い
- ⑨ なし
- ⑩ わからない

問 23 あなたは現在、仕事以外に何か活動をしていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ① ボランティア活動
- ② 町内会などの地域活動
- ③ P T A活動
- ④ スポーツ、趣味、教養などのサークル・グループ活動
- ⑤ 政党、宗教などに関する活動
- ⑥ 自然保護・環境美化など地域環境を守る活動
- ⑦ 青少年グループに関わる健全育成活動
- ⑧ 青年団体、女性団体、老人クラブなどの各種団体活動
- ⑨ 国際交流活動
- ⑩ 何にも参加していない
- ⑪ その他（具体的に）

【対象者限定の設問】問 23 でいずれかの活動を選んだ方におたずねします。（それ以外の方は問 25 へ）

問 24 あなたが活動に参加しているのは、どのような理由からですか。あてはまるものを 3つ以内で選んでください。

- ① 役目が順番制だから
- ② 自分の知識や能力を生かしたいから
- ③ 人や世の中、地域の役に立つから
- ④ 自分を成長させたいから
- ⑤ 教養を身につけたいから
- ⑥ 実生活に役立つから
- ⑦ いろいろな人と関わりたいから
- ⑧ 時間的に余裕があるから
- ⑨ その他（具体的に）

【対象者限定の設問】問 23 で「⑩何にも参加していない」とお答えになった方におたずねします。（それ以外の方は問 26 へ）

問 25 その理由は何ですか。あてはまるものを 3つ以内で選んでください。

- ① そのような活動に関心がないから
- ② 仕事が忙しいから
- ③ 費用がかかるから
- ④ 適当な講座やサークルがないから
- ⑤ 家事、育児、介護等で忙しいから
- ⑥ 家族の協力を得られないから
- ⑦ 活動の場や施設がないから
- ⑧ どのような活動があるかわからないから
- ⑨ その他（具体的に）

4 人権・DV※についてお伺いします

※DV（ドメスティック・バイオレンス）…親密な関係にある、又はあつた者からの身体的・精神的・性的・経済的な暴力

【女性の人権について】

問 26 今の世の中は女性の人権が尊重されていると思いますか。あなたの考えに最も近いものを 1つ選んでください。

- ① 尊重されていると思う
- ② 尊重されていると思わない
- ③ わからない

問 27 次のうち、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現のために、さらなる対策が必要だと思うものを 3つ以内で選んでください。

- ① 配偶者や親密な関係の人などからの暴力（DV）
- ② 児童買春や虐待、児童ポルノなど、子どもに対する性的な暴力
- ③ つきまとい、待ち伏せなどのストーカー行為
- ④ 強制性交等、強制わいせつ、痴漢、盗撮などの性犯罪
- ⑤ テレビや雑誌、コンピューターソフト、ビデオやインターネットなどの性・暴力表現
- ⑥ 暴力や脅迫などの手段での売春や労働の強要
- ⑦ セクシュアル・ハラスメント
- ⑧ 売春・買春
- ⑨ その他（具体的に）

【LGBTQ(性的少数者)の人権について】

問 28 あなたは L G B T Q という言葉を知っていますか。あてはまるものを 1 つ選んでください。

- ① 内容を知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

問 29 L G B T Q などのカップルを「結婚に相当する関係」と公的に証明することで多様なサービスや社会的配慮を受けやすくなる「同性パートナーシップ制度」が広がりを見せています。この制度導入について、あなたの考えに最も近いものを 1 つ選んでください。

- ① 必要だと思う ② どちらかといえば必要だと思う ③ あまり必要だと思わない
④ 必要だと思わない ⑤ どちらともいえない

問 30 周りの人から L G B T Q など性的マイノリティであると打ち明けられた場合、あなたの気持ちに近いものはどれですか。家族から打ち明けられた場合・身近な人（友人、知人など）から打ち明けられた場合それについて、あてはまるものすべて選んでください。

- ① おどろく ② 話を聞く
③ 話を聞かない（聞くことができない） ④ 信頼してくれてうれしいと思う
⑤ 今までどおり接する ⑥ 距離をおきたい
⑦ 理解したいと思う ⑧ 理解できないと思う
⑨ わからない ⑩ その他（具体的に)

問 31 L G B T Q を理解するためにどのような取り組みが必要だと思いますか。最も重要だと思うものを 1 つ選んでください。

- ① 教育現場での啓発活動 ② 職場内での啓発・周知
③ 社会制度の見直し・構築 ④ 行政による啓発活動
⑤ 専門の相談機関 ⑥ L G B T Q の人が安心して集まれる場づくり
⑦ その他（具体的に)

【DVについて】

問 32 配偶者や親密な関係の人からの暴力について、あなたが知っているものすべて選んでください。

- ① 配偶者や親密な関係の人から受ける暴力を DV (ドメスティック・バイオレンス) と呼ぶ
② DV には殴る・蹴るなど身体的暴力以外に精神的、経済的暴力、性的行為の強要などが含まれる
③ DV 被害者を支援するために、法律「配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律」がある
④ 警察や県が設置する配偶者暴力相談支援センターが被害者の保護をすることができる
⑤ 裁判所が加害者に対し一定期間被害者等への接近禁止や住居からの退去を命じる制度がある

問33 性犯罪、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、DVなど配偶者や親密な関係の人からの暴力を防止するために、必要だと思うことをすべて選んでください。

- ① 家庭で保護者が子どもに対し、命の大切さや男女共同参画について教育を行う
- ② 学校で、児童・生徒・学生に対し、命の大切さや男女共同参画について教育を行う
- ③ 地域で、暴力を許さない社会づくりのための研修会、イベントなどを行う
- ④ メディア（新聞・テレビなど）を活用して、広報、啓発活動を積極的に行う
- ⑤ 加害者の取締りを強化する
- ⑥ 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- ⑦ 加害者の罰則を強化する
- ⑧ 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、ビデオ、ゲームソフトなど）を取り締まる
- ⑨ メディア（新聞・テレビ・地域の広報紙など）が暴力表現を取り扱わないよう取り組む
- ⑩ その他（具体的に)

5 男女共同参画についてお伺いします

【男女の平等について】

問34 現在の生活や社会は、男女の地位が平等になっていると思いますか。それとも不平等であると思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- ① 平等である
- ② 男性が優遇されている
- ③ 女性が優遇されている
- ④ どちらともいえない

【対象者限定の設問】問34の回答で②～④とお答えになった方におたずねします。(それ以外の方は問36へ)

問35 男女の地位の不平等があるのはどの分野だと思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- ① 家庭
- ② 地域社会
- ③ 職場
- ④ 学校教育
- ⑤ 政治や方針決定の場
- ⑥ 法律や制度上
- ⑦ 社会通念や慣習、しきたり
- ⑧ その他（具体的に)

【男女共同参画社会に向けて】

問36 あなたは次の言葉をどれくらい知っていますか。各項目からあてはまる番号を1つずつ選んでください。

項目	内容を 知っている	聞いたこと がある	知らない
a 男女共同参画社会基本法	1	2	3
b 岩手県男女共同参画推進条例	1	2	3
c 紫波町男女共同参画推進計画「紫あ波せあっぷるプラン」	1	2	3
d ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
e ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
f 育児・介護休業法	1	2	3
g 次世代育成支援対策推進法	1	2	3
h 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	1	2	3

問37 町内会やPTAの役職、議員や審議会等委員への女性の進出は少しずつ進んできています。しかしながらまだ十分でない現状があります。その原因として考えられるものを3つ以内で選んでください。

- ① 女性の登用に対する認識や理解が足りないこと
- ② 育児や介護に関わることが多く、時間的余裕がないこと
- ③ 女性は指導力が低いというような女性の能力に対する偏見があること
- ④ 「女性はでしゃばるものではない」という社会意識があること
- ⑤ 必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
- ⑥ 男性がなる方がいい（なるものだ）と思っている人が多いこと
- ⑦ 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
- ⑧ 女性が女性の足をひっぱること
- ⑨ その他（具体的に）

)

問38 男女共同参画社会を実現するため、家庭、職場、地域社会、政治の場などあらゆる分野で取り組みが行われています。その中で特に必要だと思うものを3つ以内で選んでください。

- ① 男性の家事、育児、介護等への参画推進
- ② 女性の就労機会の確保、女性の職業教育や職業訓練の充実
- ③ 男女平等を目指した制度の制定や見直し
- ④ 職場における男女の平等な取り扱いの周知徹底
- ⑤ 保育施設の充実
- ⑥ 介護施設や介護サービスの充実
- ⑦ 各種団体の女性リーダーの育成
- ⑧ 学校教育における男女平等教育の促進
- ⑨ 社会教育・生涯学習の場での男女平等や相互理解についての学習の充実
- ⑩ 政策、方針決定の場への女性の積極的な登用
- ⑪ 男女共同参画社会づくりのための相談窓口の設置
- ⑫ 広報紙やパンフレットなどによる男女平等や相互理解についてのPR
- ⑬ 行政と住民による男女共同参画推進懇話会等の設置
- ⑭ その他（具体的に）

)

問39 あなたは、あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、現在、男女共同参画社会は達成できていると思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- ① かなり達成できている
- ② ある程度達成できている
- ③ あまり達成できていない
- ④ ほとんど達成できていない
- ⑤ わからない

問40 男女共同参画社会についてのご意見、ご提案などありましたら自由にご記入ください。

→回答欄へご記入ください。

以上で質問はすべて終了です。アンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。

第二次紫波町男女共同参画推進計画 平成31年3月改定版(概要)

〈紫あわせあっぷるプランⅡ〉 平成26年度～令和5年度



男女共同参画社会は、ひととひと男女がお互いの意思と立場を尊重しながら自立し、支え合い、いきいきと暮らす社会のことです。みんなの身近な気付きが、男女共同参画社会の実現に近づく大きな一歩です。

■よく使われる男女共同参画関連用語

ジェンダー（社会的性差）

社会的・文化的に形成された「男性像」「女性像」のような性別のことです。

ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者など親しい関係にある人からの身体的、精神的、性的、経済的な暴力のことをいいます。

配偶者暴力相談支援センター

DV防止と被害者保護のため相談、カウンセリング、保護、自立支援などを行う機関です。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。経済的基盤が確保でき、自らの意思で多様な生き方が選択できることです。

家族経営協定

家族間の平等な農業経営参画のため、経営方針や給料、休日などを家族で話しあって合意したルールを定めたものです。

男女共同参画サポーター

男女共同参画の研修を修了し、岩手県知事が認定した男女共同参画社会の推進役となる人のことです。

LGBTQ

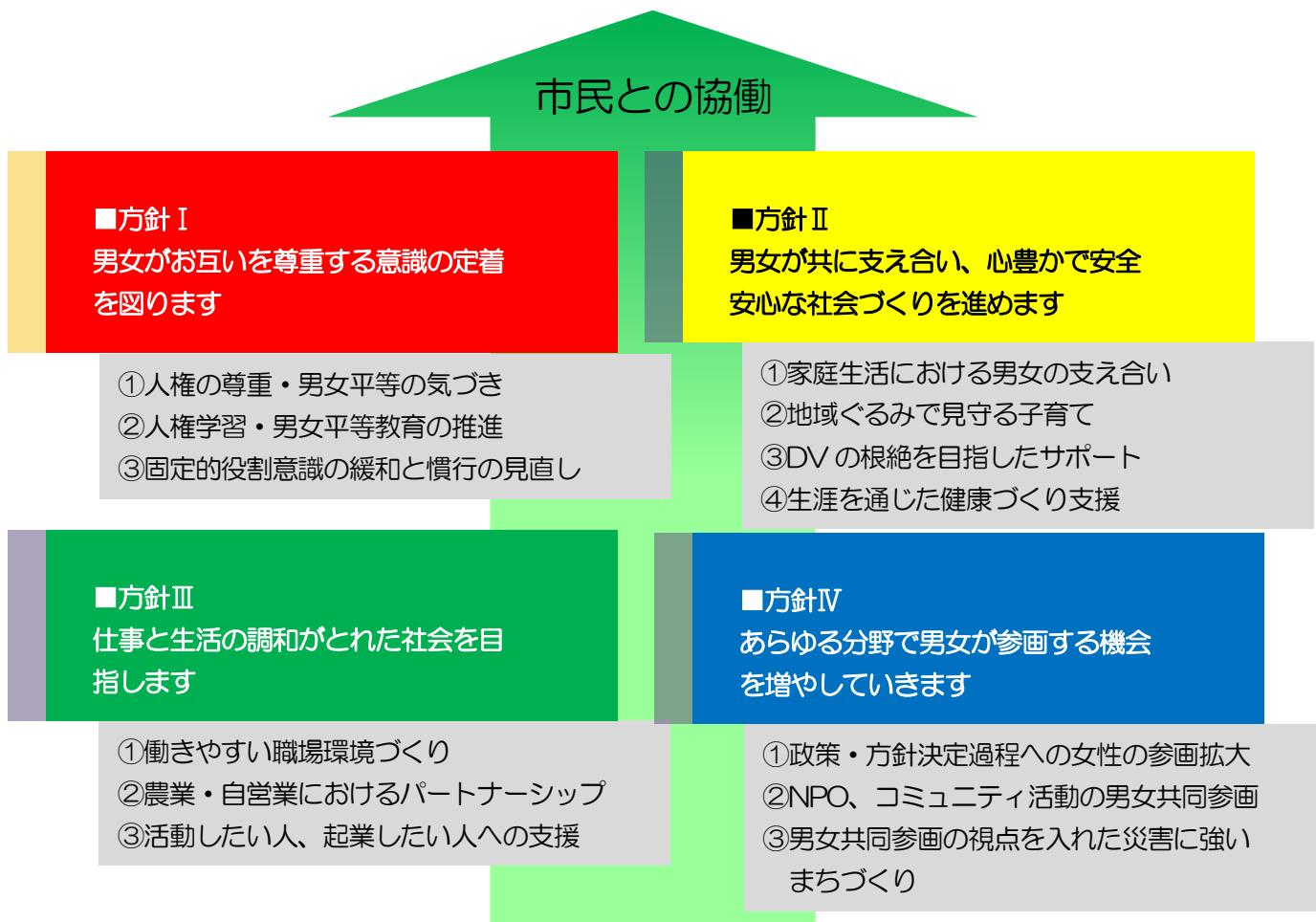
レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字をとった性的少数者を表す言葉です。

■紫あわせあっぷるプランⅡは、企画課総合政策係（電話 672-2111 内線 2314）、地区公民館に設置しているほか、町のホームページでもご覧になれます。（<http://www.town.shiwa.iwate.jp>）

紫波町男女共同参画推進計画〈紫あ波せあっぷるプランⅡ〉は、4つの基本方針のもとそれぞれの重点項目を市民との協働で取り組み、推進していこうとするものです。

また、平成27年に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画を、この計画と一緒にものとして位置付け、女性が職業生活の中で十分に能力を発揮し活躍できる環境の整備に取り組み、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進していきます。

男女共同参画社会の実現



計画期間は平成26年度～令和5年度の10年間で、計画後半5年間は29項目において目指そう値を設定しています。

(主な目指そう項目 H30年の値→5年後のR4年の目指そう値)

- 女性の人権が尊重されていると思う人の割合 41.6%→60.0%
- 男は仕事、女は家庭という固定観念に同感しない人の割合 48.6%→55.0%
- 仕事以外に何か活動している人の割合 70.1%→75.0%
- 法定審議会などの委員の女性比率 24.5%→30.0%
- 地区懇談会、意見交換会の女性の参加者割合 30.2%→40.0%